

村山市監査委員公告第 25 号

定例監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により定例監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を公表します。

令和元年 11 月 26 日

村山市監査委員 古瀬 忠 昭

村山市監査委員 寺崎 智 広

記

1. 監査の対象 子育て支援課
2. 監査の期間 令和元年 11 月 13 日から令和元年 11 月 26 日
3. 監査の範囲
平成 30 年 10 月 1 日から令和元年 9 月末日までにおける財務に関する事務及び関連事務事業の執行状況
4. 監査の方法
村山市監査委員条例第 3 条の規定により通知し、監査資料の提出を求め、財務関係諸帳簿など関係書類について審査を行うとともに、令和元年 11 月 13 日に関係職員から説明を受け、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。
5. 監査の結果
【注意事項】
資金前渡金の精算の遅延について
村山市要保護児童対策地域協議会代表者会議時の日当等について、資金前渡を受けているが、精算されていない。村山市財務規則第 62 条に基づき、速やかに精算されたい。